

## 令和5年度第2回 岡崎市公園協議会

### 議事要旨

日 時：令和5年9月8日（金） 14時00分～15時00分

場 所：岡崎市役所 西庁舎 701室

出席者：【委員（敬称略）】

三矢 勝司（学識経験者）  
 靱井 泰晴（観光関係団体）  
 近藤 楓（イベント利用者）  
 平岩 幸一（地元団体）  
 本多 孝美（地元団体）  
 佐谷 繁（地元団体）  
 神谷 起世子（公園利用者）  
 菅沼 奈央子（地元事業者）  
 浅井 隆（公園緑地課長）

欠席者：小松 恵利子（地元事業者）

#### 【事務局】

岡崎市：都市基盤部公園緑地課  
 指定管理者：ホームックス株式会社

#### ■開会（事務局）

（事務局より挨拶）

- ・今回の協議会を行うにあたり、協議会設置要綱第5条第2項により、出席委員が過半数に達しているので、次第に従って進めていく。傍聴人は2人。

（委員の自己紹介）

#### ■報告事項

（報告事項（1）市内公園のガイドブックの制定について（出合いの杜公園））

（事務局から「資料①出合いの杜公園利用ガイドブック」に沿って、内容等を報告）

（質疑応答）なし

#### ■協議事項

（協議事項（1）籠田公園の芝生管理料の制定について）

（事務局から「資料②籠田公園の芝生管理料の制定について」に沿って趣旨等を説明）

（協議・質疑応答）

（平岩委員）

- ・現時点ですでに芝生管理に係る予算が足りていないのか、あるいは将来的に足りなくなりそうという話なのか、今回提示された資料だけでは切実度が分からないので、導入の是非が判断できない。手法はさておき、市として芝生管理にあといくら必要だから、使用料の値上げや芝生管理料が必要です、という根拠となる資料を示してほしい。

（三矢委員）

- ・事務局からの事前説明では今回は金額云々ではなく、そもそもの導入についての意見を聞きたいとの事であったが、平岩委員の仰る通り金額が分かる資料があった方が議論がしやすいと思う。

(本多委員)

- ・芝生管理料とするなら条例で別項目としてあげていくのか。個人的には使い方や人によって使用料が変わるのではなく、一律にした方がいいと思うが。

(事務局)

- ・徴収する方法などにもよるが、必要に応じ条例改正を行うことになる。

(神谷委員)

- ・子供が公園に行っても養生をしていて遊べないことがよくある。芝生自体を傷みに強いものに変えることは検討しないのか。

(事務局)

- ・籠田公園はティフトン芝を導入しており、これは比較的傷みには強い品種である。芝生自体を変えることは検討していない。

(靱井委員)

- ・籠田公園は他の公園に比べてグレードの高い公園だと認識している。芝生の有無に関わらず、他の同規模の公園と維持管理費用を比較し、籠田公園にはすでにこれくらいの費用がかかっており、このグレードを維持するには芝生管理料なり使用料の値上げが必要、というアピールも必要ではないか。

(近藤委員)

- ・イベント主催者としては、芝生が傷まない方法を探っていきたい。他の芝生のある公園の芝管理の仕方も調べた方が良く思う。

(佐谷委員)

- ・平成 30 年当時に使用料の値上げが NG となったとのことだが、それは行政内部で NG となったのか、市民から NG がでたのか、どちらか。

(事務局)

- ・行政内部で NG となった。

(三矢会長)

- ・平成 30 年当時と現状では状況が全く違うので、改めて使用料に関する議論をすべきと思う。この件については事務局で金額面などの資料を作成いただき、次回以降に持ち越して改めて協議をしたいと思う。

(協議事項 (2) パルクール等の対応について)

(事務局から「資料③パルクール等の対応について」に沿って趣旨等を説明)

(指定管理者から現状を報告)

(協議・質疑応答)

(佐谷委員)

- ・公園緑地課が聞き取りをしたパルクール教室をやっている先生と籠田公園で実際パルクールをやっている方の関係はあるか。

(事務局)

- ・関係のない別のグループと聞いている。

(神谷委員)

- ・籠田公園でパルクールを練習している方は、日本でトップレベルと聞いたことがある。プロレベルの方は上手なので危険がないのかもしれないが、それを真似する子どもたちは、見ていて危なっかしい。注意すべきかどうか悩むことがある。

(平岩委員)

- ・公園をくつろぐなど滞在している人にとってパルクール等が好ましいか好ましくないか（よくみえるか悪くみえるか）が大事ではないか。

(三矢会長)

- ・パルクールは申請方式にして顔の見える関係性を作り、時間（練習できる時間）と空間（練習できる場所）の観点から、一般の来園者と住み分けができるといいのでは。

(事務局)

- ・ SNS を通じ発信をしている例もあるので、それを真似すると確かに子供は危ないと思う。

(佐谷委員)

- ・ インフルエンサーとなるプロの人を通じて、SNS などでの安全な利用について情報発信してもらおうと思う。

(近藤委員)

- ・ パルクルの関係者で話し合う場が必要だと思う。

(神谷委員)

- ・ どのくらいのものには声掛けをするなど、最低ラインを決めておくと思う。

(三矢会長)

- ・ パルクルを一律に禁止するということではなく、やっていい方向性の枠組みの中で、事務局にはやっていい・やってはだめな時間や場所などの交通整理をするとともに、パルクル利用者との顔の見える関係性の構築を検討していただきたい。本件も次回以降の協議事項とし資料などを準備してほしい。

## ■閉会

(事務局より挨拶)

- ・ 次回の第3回公園協議会については、改めて事務局より連絡をする。

閉会